

平成20年6月18日

(社) 全日本トラック協会

営業用トラック燃料（軽油）に関する緊急要望について

平素は種々ご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、際限のない原油高に伴う燃料価格の高騰により、私どもトラック運送業界が文字通り事業存廃の岐路に直面していることはご高承のとおりですが、こうした状況の中、国内における軽油の価格設定や供給方針をめぐる石油元売りの対応に、需要家として到底看過できない動きが出てきておりますので、実情をご報告申し上げ、善処方御願い申し上げたいと存じます。

第一に、元売はこのところ大手を中心に軽油の輸出を急激に増大させており、このため国内の需給バランスが逼迫、これによりさらなる急激な値上げが打ち出されるという、国内需要家からみれば極めて遺憾としか言いようのない、悪しき循環が生じております。

第二に、元売はこうした需給の逼迫の中で、出荷規制を強化しており、トラック運送事業者の多くが採用している「インタンク」販売については希望する数量の納入に応じないなど、現場での「売り渋り」に相当する行為が広がりつつあり、輸送需要への適切な対応に支障を生じるおそれも出てきております。

これらのことは、私どもの会員事業者の現場からの訴えのみならず、別添の石油業界専門紙の紙上においても今や詳細にとりあげられる事態となっております。

昨年12月25日、政府与党におかれましては、「原油高騰、下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」の名において、6項目の柱からなる対策の「基本方針」を打ち出され、その中には「6. 石油製品等の価格監視等の強化」が明確に盛り込まれておりますところ、上記のような状況に鑑み、石油元売の営業実態を調査の上、各社に対し、国内需要への対応を最優先し、安定した供給を確保するよう厳正なご指導を賜りますよう緊急に要望いたしますので、速やかな善処方よろしく御願ひ申し上げます。

ガソリン市況末端軟化拡大の兆し 産燃油市場は輸出増の影響で極度の枯渇

石油情報センターの9日付調査で、3週連続の過去最高更新となったガソリンの店頭市況だが、全都道府県が値上がりした前週に対し、13府県で値下がり、4県で横ばいとどまるなど、一部では既に軟化傾向も現れ始めた。170円以上の都道府県は40から43へと拡大したものの、値上げ後の深刻な減販状況から、今後のジリ貧拡大が懸念されるところ。特に、市況が動く週末は要注意だが、激戦地では客の奪い合いから、150円台の局地戦も勃発するなど、雲行きが怪しくなっている。

情報センター調査の9日以降も、市況は軟化傾向にあり、群馬、京都、大阪、岡山、高知などでは2週にわたる続落、北海道、青森、山形、福島、富山、岐阜、滋賀、熊本、鹿児島、沖縄などでは、6月第2週(9日～13日)中、反落傾向が鮮明になってきたもよう。

ガソリンは石連週報の7日付在庫が前年比118%と高水準にあり、販売不振から需給緩和感が強い。現物業転市況(京浜海上)は軽油、灯油が110円程度、A、L S Aが102～103円台に対し、ガソリンはL S C重油と僅差の90円半ばにとどまり、灯・軽油との格差は20円にも広がっている。しかも、続騰するかと思われた市況は92円に迫った9日をピークに1円以上反落し、高値更新の中間留分とは対照的な値動き。東工取先物価格も期先は96円台とまずまずだが、期近7月限は92円台にとどまり、111円台半ばの灯油7月限との価格差は19円を超えた。末端反落の背景には、こうした業転安、先物安の存在も指摘され、業転流通量の拡大とともに、量販用の安い仕切が出やすい要因になっているとみられている。

一方、ガソリンとは対照的に、中間三品は枯渇状態がひどい。元売は大手を中心に、中国向けなどの製品輸出を拡大し、灯油をジェットに、国内向け軽油を輸出用軽油にどんどん転用している。07年度の軽油輸出量は前年度比82.4%増の903万klとなり、対内需比率は前年度の13.5%から25.4%に拡大。ジェット燃料油の一般輸出品(輸出総計からボンド生産を引いたもの)も前年度比58.2%増の248万klに増えている。

ある元売は中国向け軽油輸出(113円程度、アジア、ヨーロッパ向けはプレミアがついて高い)を早めに成約したが、その後予想を超える5月末の仮需に直面して、国内需給バランスが逼迫、系列への出荷規制を強化しているほど。灯油も軽油もA重油も極度の不足状態の中、産燃油業者は元売の輸出優先政策を「明らかな行き過ぎ」と批判している。また、かつてない軽油高値に苦しむトラック業界からも、「元売は輸出を最優先し、次は系列スタンド向け、インタンクは最後という位置づけらしい。納入先から6月分は130円の通告もきているが、モノがないといわれれば、承諾せざるを得ない。いい加減何とかしてほしい」との悲鳴があがっている。

中間留分の価格高騰と量的締め付けで、「2年後にはA重油需要家は4分の1に減る」ともいわれるが、それを織り込み済みの元売と、飯の種を失う納入業者の立場は全く違う。中間留分の高価格化はガソリンマージンの減少や石化市況の反落分を補う意味もあり、ガソリン独歩高だったかつてとは完全に逆の構図となっているが、今後、インドや中東で白油得率の高い製油所がどんどん立ち上がってきたら、元売はどうするつもりなのか。どの道、日本市場は長期需要減が確定的とはいえ、みずから産燃需要家を他燃料に追いやるような元売政策に、疑問を呈する向きは少なくない。

日本経済新聞

夕刊
6月3日
(火曜日)

発行所 日本経済新聞社
東京本社 〒100-8985 東京都千代田区大手町1-9-5
東京支社 〒100-8985 東京都千代田区大手町1-9-5
大阪本社 〒540-8546 大阪府中央区大手町1-1-1
大阪支社 〒540-8546 大阪府中央区大手町1-1-1
名古屋支社 〒460-8366 名古屋市中区栄4-16-33
西宮支社 〒626-8666 兵庫県西宮区御影2-15-1
福岡支社 〒812-8666 福岡市博多区博多駅前2-15-1

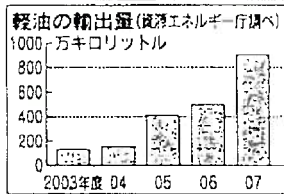
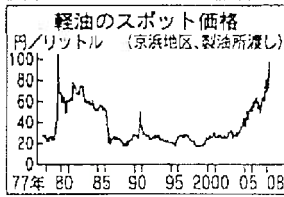
軽油、29年ぶり高値圏

A重油も原油高、海外で需要増

燃料油の価格が高騰している。トラックなどに使う軽油の国内スポット(業者間転売)価格は約二十九年ぶりの高値圏となっているほか、中小型船や工場のボイラーなどに使うA重油も最高値を更新中だ。原油高に加え、アジア向けの輸出などが大幅に増え、国内供給が引き締まっている。景気が減速する中で、運輸業界などは苦慮している。

景気減速下 運輸業界は苦慮

スポット市場で取引するなどに販売する価格の先行的指標にもなる。断社など、需給を敏感に反映するため、石油元売りが特約店や大口需要家(中心値)は二日時点で、



一九七九年に付けた一、百十四円台に急速に迫る。A重油は九十六・八円と同七五%高、日本

の高騰だ。アジアの指標原油である中東産下バイは五月下旬の最前値からやや水準を切り下げたが依然、高値圏で推移。このため、石油製品も高くなった。

軽油やA重油など「中間留分」と呼ばれる油種は自国での精製能力が追いつかない中国やインドなどが軽油などの輸入を急増させている。

シンガポール市場の中間留分のスポット価格は軒並み最高値を更新。輸出採算が高まったことで、新日本石油など石油元売りが各社は昨年後半から輸出を急拡大している。資源エネルギー庁によると、二〇〇七年度の軽油輸出量は約九百二万トンで前年度比八二%増。A重油は軽油の素材としても使われることもあり、軽油同様に輸出が増えている。

国内のトラック向け軽油卸売価格は五月時点で五年前の約二倍の水増し。陸運業界の企業業績に与える影響は大きい。

日本通運は〇九年三月に燃料費が二十六億円の減益要因になると見込んでいる。同社は軽油の期中平均価格を一、二二円(軽油引取税含む)と想定しており、軽油高が進むと業績への影響は大きくなる。ヤマトホールディングスも燃料費が二十億円の費用増になるとみている。

燃料費高騰分の転嫁は「過当競争なので荷主との交渉そのものが難しい」(全日本トラック協会)と、東京・新館と、陸運業界では倒産・廃業も増えている。業界では省エネ運転などのコスト削減策に力を入れる。

一九七九年に付けた一、百十四円台に急速に迫る。A重油は九十六・八円と同七五%高、日本最大の要因は原油価格

原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、国民生活等への 緊急対策の具体化について（取りまとめ）（抄）

平成19年12月25日
原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議

最近における原油価格の急激な高騰は、国民の生活を直撃するとともに、十分な価格転嫁を行うことが難しい下請事業者をはじめとする中小企業や、漁業・農林業・運送業をはじめとする各業種に深刻な影響を与えている。

そこで、中小企業・下請事業者や各業種への対応、省エネなどの構造転換対策国際原油市場への働きかけ等を一層強化するとともに、寒冷地・離島などの厳しい状況に置かれた国民の生活に対し、きめ細かく配慮の行き届いた対策を打ち出すことが緊急の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、12月11日に、総理主宰の下、主要閣僚・与党幹部による「原油高騰・下請中小企業に関する緊急対策関係閣僚会議」を開催し、6項目の柱からなる対策の「基本方針」を策定した。

この取りまとめは、当該「基本方針」に基づいて各項目の対策を具体化するものであり、今後、政府一体となって積極的に対策の実施に取り組んでいくこととする。

6. 石油製品等の価格監視等の強化

（1）原油価格等の高騰が生活関連物資の価格等に与える影響に関する調査

- ①原油価格等の高騰が生活関連物資の価格等に与える影響に関する調査（内閣府）
- ・国民生活モニター調査を活用して、昨今の原油価格や穀物価格の上昇が生活関連物資の価格や消費者行動に与える影響を調査。

（2）石油製品の価格監視の強化、安定供給の確保（経済産業省）

- ①北海道における、地域別灯油価格の公表
- ・北海道においては、石油製品の都道府県別価格に加え、北海道を5地域に分け、灯油の需要集中期における「地域別灯油価格」の情報を平成19年12月から毎週提供。
- ②石油元売会社に対する要請
- ・石油元売会社に対し、石油製品の需要予測を踏まえた在庫水準を確保するなど、安定的な石油製品供給体制の確保、乗値上げの防止等を要請。